北朝鮮の人権状況に関する国連安保理における協議

- 2021年12月16日朝(NY時間15日)、安保理は、北朝鮮の人権状況について協議。
- 理事国でない日本は協議に出席できないものの、協議後日本を含む有志国7か国により、ぶら下がり記者会見を実施するとともに、共同ステートメントを発出。

(注)日本に加えて、現安保理理事国6か国(米国・英国・フランス・アイルランド・エストニア・ノルウェー)



【参考】 有志国による共同ステートメント(主なポイント)

- ✓ 北朝鮮の人々は、世界で最も抑圧的で全体主義的な体制の一つによって、根本的な自由を組織的に否定されている。また、北朝鮮当局による侵害は、新型コロナウイルス感染症への対応のためとされる措置によって悪化している。
- ✓ 北朝鮮当局は、日本人及びその他の国の人々の拉致と強制失踪に関与し、これら国民は、彼らの意思に 反して北朝鮮内に留め置かれている。我々は、北朝鮮に対して、拉致被害者に関する全ての問題の解決、 特に彼らの即時帰国を要求する。
- ✓ 国連調査委員会(COI)は、北朝鮮が、同「国」の最高レベルによる指示に基づき人道に対する罪を犯していると報告している。
- ✓ 現代の世界において、このような残虐な行為を許してはならず、今こそ安保理が対応する時。北朝鮮当局によるひどい人権侵害は、違法な大量破壊兵器及び弾道ミサイル活動と同様に、国際の平和と安全を不安定化させるものであり、安保理において優先されなければならない。
- ✓ 我々有志国は、他の安保理理事国に対し、北朝鮮の人権状況と、それが平和と安全に及ぼす影響について協議するため、公開会合を開催することを支持するよう求める。
- ✓ また、明16日(NY時間)、国連総会において、北朝鮮による侵害を世界的に非難する北朝鮮人権状況決議が今年も採択されることを期待する。